

平成30年第5回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成30年5月8日(火)

午後1時30分開会

801会議室

日程	議 題	
第1		会議録署名委員の指名
第2	議案第11号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職について
第3	議案第13号	教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について
第4	議案第14号	第28期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について
第5	議案第12号	小金井市図書館協議会委員の委嘱について
第6	協議第1号	小金井市文化財追加登録の諮問について
第7	報告事項	1 平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
		2 その他
		3 今後の日程

## 議案第11号

### 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の解職について

小金井市職員安全衛生管理規則第22条第2項の規定に基づき、教育委員会事業場安全衛生委員会委員を下記のとおり解職する。

平成30年5月8日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅士

#### 記

- 1 解職委員  
遠藤 尚子 (南小学校)
- 2 解職年月日  
平成30年3月31日

#### (提案理由)

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条第6号の規定に基づく職員団体の推薦する職員が、小金井市職員安全衛生管理規則第22条第2項第1号に基づく職員団体からの申出により、委員を解職することができるため、本案を提出するものであります。

議案第13号

教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命について

小金井市職員安全衛生管理規則第21条の規定に基づき、教育委員会事業場安全衛生委員会委員、安全管理者及び衛生管理者を別紙のとおり任命する。

平成30年5月8日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊雅士

記

(提案理由)

教育委員会事業場安全衛生委員会において、小金井市職員安全衛生管理規則第21条の規定に基づく教育委員会事業場安全衛生委員会委員、安全管理者及び衛生管理者が、平成30年4月1日付け人事異動及び小金井市職員安全衛生管理規則第22条第2項第1号に基づく解職により欠員となり、新たに委員を任命する必要があるため、本案を提出するものであります。

別紙

教育委員会事業場安全衛生委員会委員等の任命について

- 1 教育委員会事業場安全衛生委員会委員 氏名・所属
  - (1) 越 聖子 指導室
  - (2) 谷合 詠子 小金井第四小学校
  
- 2 教育委員会事業場安全衛生委員会安全管理者 氏名・所属  
浜田 真二 指導室長
  
- 3 教育委員会事業場安全衛生委員会衛生管理者 氏名・所属  
加藤 和生 東小学校
  
- 4 任命年月日  
平成30年5月8日
  
- 5 任 期  
平成30年5月8日から平成31年11月18日まで

議案第14号

第28期小金井市スポーツ推進委員の委嘱について

小金井市スポーツ推進委員に関する規則第4条の規定に基づき、第28期小金井市スポーツ推進委員を別紙のとおり委嘱する。

平成30年5月8日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅士

(提案理由)

小金井市スポーツ推進委員について、新たに委員を委嘱するため、本案を提出する  
ものであります。

議案第14号別紙

第28期小金井市スポーツ推進委員 名簿

任期 自：平成30年5月 8日

至：平成32年3月31日

No.	氏名	委員歴	特技等	推薦団体
1	松尾京子	新任	ソフトボール	公益財団法人小金井市体育協会
2	安川元也	新任	水泳	小金井市教育委員会

議案第14号資料

第28期小金井市スポーツ推進委員 候補者概要

1 候補者数

2人（男性1人、女性1人）

2 任期（候補者）

平成30年5月8日から平成32年3月31日まで

3 男女比（全体）

男性11人（44%）、女性14人（56%）

4 年齢（全体）

(1) 平均年齢 51.3歳

ア 男性平均年齢 46.4歳

イ 女性平均年齢 55.1歳

(2) 最高年齢 72歳

(3) 最低年齢 20歳

5 再任比（全体）

再任17人（68%）、新任8人（32%）

6 特技別（全体）

球技17人（サッカー4人、バレーボール4人、ソフトボール3人、テニス2人、野球1人、卓球1人、バスケットボール1人、アメリカンフットボール1人）、水泳3人、バドミントン1人、トライアスロン1人、剣道1人、フェンシング1人、登山1人

議案第12号

小金井市図書館協議会委員の委嘱について

小金井市図書館協議会条例第1条に定める小金井市図書館協議会委員（第15期）を別紙のとおり委嘱する。

平成30年5月8日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井市図書館協議会条例第3条第1号に定める委員（学校代表者）が、異動に伴い平成30年3月31日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。



別紙

第15期小金井市図書館協議会（補欠委員）名簿

任 期 平成30年 4月 1日から  
平成31年10月31日まで

氏名	住所	年齢	推薦団体
もりかわ きとる 森川 覚	小金井市緑町2-11-47 (緑中学校)	58	小金井市立 小・中学校校長会

○小金井市図書館協議会条例

平成元年3月4日条例第3号

改正

平成17年3月2日条例第7号

平成23年9月22日条例第16号

小金井市図書館協議会条例

(設置)

第1条 小金井市立図書館（以下「図書館」という。）の適正な運営を図るため、図書館法（昭和25年法律第118号）第14条の規定に基づき、小金井市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は、図書館の運営に関し小金井市立図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応じる。

2 協議会は、図書館の行う図書館奉仕について館長に対して意見を述べることができる。

(組織)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる者で、小金井市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員10人以内をもって組織する。

- (1) 市内に設置された学校が推薦した学校の代表者 1人以内
- (2) 市内の社会教育関係団体が推薦した団体の代表者 1人以内
- (3) 社会教育委員 1人以内
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 市民 3人以内

2 前項第6号の委員は、公募によるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、原則として連続して3期を超えてはならない。

2 委員に欠員を生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によつて定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議長は、会長が務める。
- 4 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、図書館において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会が定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成元年4月1日から施行する。

(特別職の給与に関する条例の一部改正)

- 2 特別職の給与に関する条例（昭和31年条例第22号）の一部を次のように改正する。

別表第3中

「

社会教育委員	日額	7,600円
--------	----	--------

を

「

社会教育委員	日額	7,600円	
図書館協議会	会長	日額	8,400円
	委員	日額	7,600円

」

に改める。

付 則（平成17年3月2日条例第7号）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の第3条の規定は、平成17年11月1日以降に委嘱する委員の組織から適用する。この場合において、改正後の第4条第1項の規定は、この条例の施行の際現に委員に委嘱されている者の平成13年11月1日以降の任期についても通算して適用する。

付 則 (平成23年9月22日条例第16号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例による改正後の小金井市図書館協議会条例の規定は、この条例の施行の日以後に委嘱する委員の組織から適用する。

(準備行為)

- 3 前項に規定する委嘱に必要な準備行為は、この条例の施行前においても行うことができる。

○小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

平成11年4月13日制定

改正

平成13年9月1日

平成17年7月12日

平成19年4月1日

平成21年4月1日

平成23年11月1日

平成24年12月4日

小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱

(目的)

第1条 この要綱は、図書館法（昭和25年法律第118号）第15条及び小金井市図書館協議会条例（平成元年条例第3号）第3条の規定に基づき、小金井市図書館協議会委員候補者（以下「候補者」という。）の選出について、必要な事項を定めることを目的とする。

(選出基準)

第2条 候補者の選出は、次の各号に基づき行うものとする。

- (1) 市内に設置された学校が推薦した学校の代表者 1人以内
- (2) 市内の社会教育関係団体が推薦した団体の代表者 1人以内
- (3) 社会教育委員 1人以内
- (4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 1人以内
- (5) 学識経験者 3人以内
- (6) 市民 3人以内

(推薦依頼方法)

第3条 候補者の推薦依頼方法は、次の各号に定めるところによるものとする。

- (1) 学校の代表者 小金井市立小中学校長会に対し、候補者の推薦を依頼する。
- (2) 社会教育関係団体の代表者 当該年度の小金井市社会教育関係団体の内、青少年育成館関係団体、女性問題関係団体、福祉・ボランティア・環境関係団体、及び学習・研究等各種団体に対し、候補者の推薦を依頼する。

(3) 社会教育委員 社会教育委員の会議に対し、候補者の推薦を依頼する。

(4) 家庭教育の向上に資する活動を行う者 小金井市立小中学校PTA連合会等に対し、候補者の推薦を依頼する。

(選出方法)

第4条 前条に基づき推薦があった候補者及び第2条第5号に規定する学識経験者3人以内は学者等を含め、小金井市図書館協議会委員候補者選考会議（以下「選考会議」という。）に諮り決定するものとする。

(公募委員)

第5条 第2条第6号の委員は、公募によるものとし、選考方法については別に定める。

(補欠委員)

第6条 補欠委員は、前任者の残任期間が選出、選考期間を除いて1年以上ある場合に限り置くことができる。ただし、第2条第1号から第4号までに規定する委員の補欠委員を置く場合は、この限りでない。

(選考会議)

第7条 選考会議は、教育長、生涯学習部長、学校教育部長、生涯学習課長、図書館長及び公民館長をもって構成する。

(委任)

第8条 この要綱の施行に関し、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

付 則

この要綱は、平成11年4月13日から施行する。

付 則（平成13年9月1日）

この要綱は、平成13年9月1日から施行する。

付 則（平成17年7月12日）

この要綱は、平成17年7月12日から施行し、この要綱による改正後の小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の規定は、平成17年11月1日以降に委嘱する委員の選出から適用する。

付 則（平成19年4月1日）

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成21年4月1日）

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成23年11月1日）

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱による改正後の小金井市図書館協議会委員候補者選出要綱の規定は、この要綱の施行の日以後に委嘱する委員の選出から適用する。

(準備行為)

- 3 前項に規定する委嘱に必要な準備行為は、この要綱の施行前においても行うことができる。

付 則 (平成24年12月4日)

この要綱は、平成24年12月4日から施行する。

協議第1号

小金井市文化財追加登録の諮問について

小金井市文化財保護条例第41条の規定により、別紙のとおり文化財保護審議会に諮問する。

平成30年5月8日提出

小金井市教育委員会  
教育長 大熊 雅 士

(提案理由)

小金井市文化財保護条例第41条の規定により、小金井市の文化財として追加登録したいので、本案を協議するものであります。



## 協議第1号資料1

- 1 名称 陸軍技術研究所境界石杭  
(りくぐんぎじゅつけんきゅうじょきょうかいいしぐい)
- 2 種別 市登録有形文化財(歴史資料)
- 3 指定基準  
小金井市文化財の指定及び登録の基準に関する要綱(平成18年4月5日制定)  
第9条第2号
- 4 員数 1基(登録第4号に追加)
- 5 所在の場所  
小金井市本町5-31
- 6 所有者の氏名又は名称及び住所  
氏名 小金井市  
住所 小金井市本町6-6-3
- 7 概要  
昭和15年(1940)から昭和17年(1942)にかけて、現在の貫井北町・桜町・本町一帯の約57万坪が陸軍技術研究所として陸軍に強制買収された。買収用地は万年塀で囲われ、第一・第二・第三・第五・第七・第八の6技術研究所が都内から移転してきたが、まもなく終戦を迎えた。  
この境界石杭は、陸軍用地の境界の各所に設置されたもので、全長1m(地上15cm・地下85cm)、12cm角の花崗岩製で、側面に陸軍と刻む。現在、本町五丁目31番地の路肩に現敷地境界杭として残存している。本資料は、戦争遺跡である旧陸軍技術研究所の存在を現地に示す遺物として貴重である。  
平成23年4月25日に、同じ規格の境界石杭1基を文化財登録し、小金井市文化財センターにおいて保管及び公開している。



文化財追加登録候補の石杭の現況



文化財登録済みの石杭

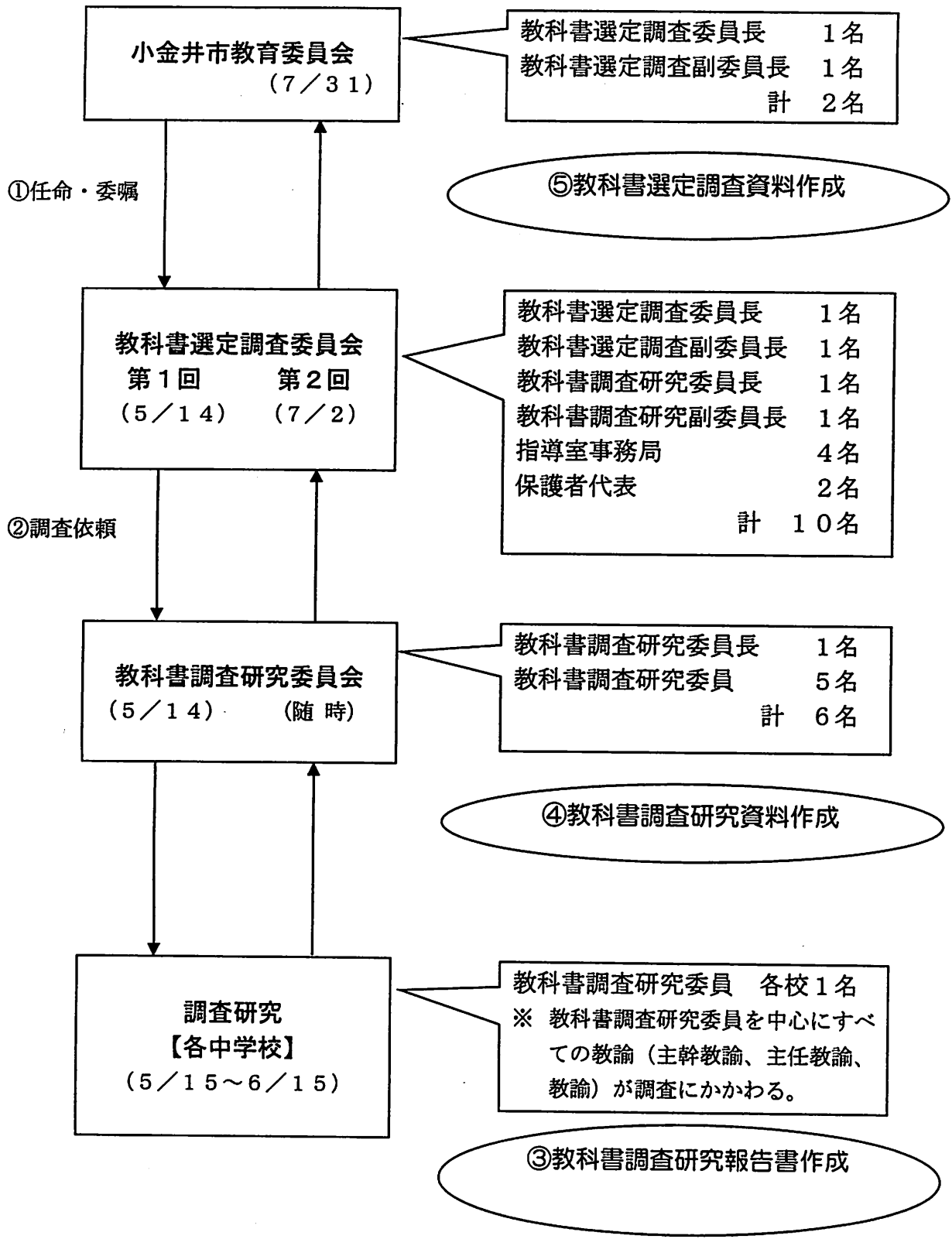


石杭の展示状況

平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」教科用図書採択  
にかかる主な予定

平成30年	内 容
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○8日 教育委員会において、教科書選定に関する日程の概略報告</li> <li>○教科書採択にかかわる事務・日程等についての理解</li> <li>○中旬 教育委員へ見本本の配布</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習指導要領の趣旨の理解</li> <li>○各自で見本本の調査研究（※随時、個々に指導主事に質問）</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○上旬 教科書選定調査資料の配布</li> <li>○10日 教育委員会において、平成31年度使用教科書の採択方針等の概要報告</li> <li>○各自で教科書選定調査資料の研究（※随時、個々に指導主事に質問）</li> <li>○31日 教科書採択のための教育委員会</li> </ul>

# 【各委員会の関係図】



## 教育委員会の今後の日程

平成30年5月8日

会 議 名	日 時	場 所	出 席 者
平成30年 第6回教育委員会定例会	5月22日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員
東京都市町村教育委員会 連合会第62回定期総会	5月22日(火) 午後3時30分	東京自治会館	大熊教育長 福元委員
平成30年度関東甲信越静 市町村教育委員会連合会総会 及び研修会(静岡大会)	5月25日(金)	静岡県武道館	大熊教育長 福元委員
平成30年 第7回教育委員会定例会	7月10日(火) 午後1時30分	801会議室	全委員